

## 被保険者との続柄による添付書類一覧

添付書類  認定対象者				1	2	3	4	5	6	7	8	
				被扶養者状況届①	被扶養者状況届②	在学証明書または 学生証の写し	事業主または民生委員の扶養証明書または障害者手帳の写し ※1	所得証明書	世帯全員の住民票	在留カード（写し）	続柄確認書類（戸籍謄本等） ※3	
被 保 険 者 と の 続 柄	配偶者	60歳未満		●				●※2			●	
		60歳以上		●				●			●	
		内縁関係		●				●	●		●	
	実子	16歳未満及び全日制高校生									●	
		16歳以上 (全日制高校生除く)	学生	全日制			●					●
				その他	●		●	●	●※2		●	
	その他		●			●	●※2		●			
	実父母・祖父母	60歳未満			●		●	●			●	
		60歳以上			●			●			●	
	兄弟 姉妹 及び 孫	16歳未満及び全日制高校生			●						●	
		16歳以上 (全日制高校生除く)	学生	全日制		●	●					●
				その他		●	●	●	●※2		●	
			その他		●		●	●※2		●		
	義父母	60歳未満			●		●	●	●		●	
		60歳以上			●			●	●		●	
	配偶者 の子	16歳未満及び全日制高校生								●	●	
		16歳以上 (全日制高校生除く)	学生	全日制			●			●		●
				その他		●	●	●	●※2	●	●	
			その他		●		●	●※2	●	●		
	その他			●	●	●	●	●		●		
外国籍の方(該当する続柄別添付書類も必要)									●	●	●	

※1. 「事業主または民生委員の扶養証明書」を添付することができない場合は、「扶養申請に関する申立書」を添付してください。

※2. 申請理由が「退職」「雇用保険受給終了」以外で、無収入の方が必要です。

※3. 「8」の続柄確認書類は、事業主が戸籍謄本等で被保険者との続柄を確認し、被扶養者(異動)届に「続柄確認済」と記入した場合は省略できます。ただし、内縁関係にある方で住民票に「未届の妻、夫」の記載がない場合及び外国籍の方は省略できません。